

広島地裁：四国電力伊方3号機—運転差止仮処分命令申立事件

「一日千秋の想いで待っていた」— 仮処分申立人が談話を公表

===== 2017年3月23日 直ちに解禁

2017年3月23日（広島）：

広島地裁に提訴されている伊方原発3号機運転差止仮処分命令申立事件は、3月30日午後3時に広島地裁の判断（裁判長：吉岡茂之裁判官、右陪席：久保田寛也裁判官、左陪席：田中佐和子裁判官）が下されることが明らかになったが、判断日が明らかになった23日午後、同事件の申立人は談話を公表した。なお申立人は広島市内居住者3名（男性2名、女性1名）と松山市内居住者1名（男性）の計4名。

談話は以下のとおり。

「この日が来るのを一日千秋の想いで待っていました。私たちの想像以上に時間がかかりましたけれども。予断は決して許しませんが、時間がたつにつれ伊方3号機運転差止仮処分命令を広島地裁が出してくれるだろうとの私たちの期待感が高まっていきました。いまでは伊方3号機運転差止仮処分命令を広島地裁が出してくれるものと信じています。松山地裁での仮処分命令申立事件の決定もこれに続いて欲しいと思います。

しかし仮に「却下」の判断が下ったとしても私たちはあきらめません。これから続く長い長い戦いの一コマに過ぎないのですから。

伊方3号機には早く止まって欲しいと思います。廃炉にならないまでも運転が止まるだけでも瀬戸内海の放射能汚染は軽減されます。ましてやいったん苛酷事故が起これば取り返しがつきません。私たちの“ふるさと”は失われます。1日も早く運転をとめなければなりません」  
(了)

問い合わせ先：伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：[saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org) URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる